

## 双葉地域の営農について紹介します！

### 始めてみませんか？ ハウスぶどう栽培

双葉地域では現在、育苗ハウスを利用したぶどう栽培が拡大しています。

震災後に川内村で栽培が始まったのをきっかけに、生産者が増加しています。現在では、管内7町村で70名近くの生産者が「あづましずく」「ピオーネ」「シャインマスカット」を中心として様々な品種の栽培に取り組んでいます。

また、川内村では令和4年度からぶどう品評会が開催されており、高品質なぶどうが出展されるなど盛り上がりを見せています。

ハウス栽培では、露地栽培と比較して病害虫の発生が少なく、薬剤散布回数が削減でき、高品質のぶどうが収穫できるメリットがあります。しかし、近年の夏期の高温により日焼けが発生しやすいため、暑熱対策をしっかりとする必要があります。

「ぶどう栽培なんて経験がない……」という方でも、栽培方法を学ぶことで、数a程度の少ない面積でも成長すれば1aあたり250～300房(3樹/1a)程度の収穫が可能となります。

当所では産地化を目指し、栽培管理指導会や技術支援等を行い、ぶどう栽培を推進して参ります。  
ぶどう栽培、始めてみませんか？



### 水稲直播栽培技術の導入推進や畑作物の生産支援に取り組んでいます！

水稲栽培は、震災に伴う農業従事者の減少により、地域の限られた担い手が震災前を大きく上回る規模で作付けを行っており、育苗や代かき及び田植え等に要する資材費や労働時間の増加等が課題となっています。そこで、水稲直播栽培技術の導入による生産コストと労働時間の削減及び作期分散を実証し、スマート農業などの技術を組み合わせた新たな技術体系の実証・普及拡大を推進しています。

また近年、畑作物の国産需要が高まっていることを受け、麦類・大豆の作付転換も進んでいます。特に大豆は、令和5年度より浪江町に畑作物のモデル地区を設置し、稲作農家を中心に畑作物の拡大と安定した品質・生産量の確保に向けて取り組んでいます。

当所では引き続き、水稲直播栽培技術の導入推進や畑作物の安定生産に向けた生産支援に取り組んで参ります。





## 大規模な畜産経営が始まっています！

現在、双葉地域では大規模な畜産施設の整備が進められており、畜産業の復興に向けた動きが加速しています。

葛尾村では令和5年度に、和牛繁殖3カ所（繁殖雌牛180頭ずつ）、酪農1カ所（乳牛300頭規模）の計4カ所の大型畜産施設が稼働を開始しました。肉用子牛や生乳の生産を通じ、村の基幹産業である畜産業の更なる復興を後押ししています。また浪江町では乳牛1,000頭以上の大型酪農施設の整備が進められており、令和8年春の稼働を予定しています。町の畜産業の復興のみならず、堆肥と液肥の供給による農作物生産向上及び除染後農地の地力回復に期待が寄せられています。

当所は各施設の安定稼働・生産向上に向けた経営支援・技術指導を行うとともに、関係機関・団体と共に耕畜連携体制の構築を進めて参ります。



## 双葉郡を新たな産地に！ 土地利用型園芸品目の生産を支援しています

双葉地域では、広い農地を比較的少ない労力で活用できる土地利用型の園芸品目を重点的に推進しています。その中でも、特に力を入れて生産を支援している品目を2つ紹介します。

たまねぎは、北海道と西日本が国内の主要産地ですが、双葉地域のたまねぎはその端境期に出荷でき、単価の安定化が見込めます。令和6年春から富岡町のたまねぎ集出荷施設が稼働し始めるため、さらなる栽培面積の拡大、生産者の増加、そして単収の向上を目指しています。

さつまいもは、苗の定植作業と収穫作業以外に比較的手がかからないことが特徴であり、初心者が小規模から始めやすい品目です。双葉

地域では水田からの転換畑で栽培されている生産者が多いため、土壌改良と単収向上のための支援を関係機関と協力して取り組んでいます。

これらの品目の産地化を目指し、今後も生産支援に努めて参ります。



## 花き生産者の経営安定化に取り組んでいます！

双葉地域ではトルコギキョウ生産者が増加中ですが、需要期の9月彼岸出荷作型では近年の夏期高温によって短い草丈で開花してしまうなどの品質低下が課題となっており、代替品目について検討されています。

キクは高温によって開花が遅れる特性があり、近年は8月旧盆や特に9月彼岸の需要期に出荷できない事例が多発していますが、電照栽培では近年の高温条件でも概ね需要期に出荷できた事例が多く確認されています。また、キクの中でもスプレーギクは比較的単価が高いこと、ハウス栽培では病害虫被害が少なく高品質な切り花ができることなどから、トルコギキョウ9月彼岸出荷作型に代わる有望な品目として注目が集まっています。

当所では、今後も新技術・新品目導入推進など花き経営の安定化に向けて活動を行って参ります。



## 「地域計画」ってご存じですか？

「地域計画」とは……地域の人と農地の課題（農業者の高齢化、担い手・後継者不足等と農地・耕作放棄地の増加等）を解決するため、地域の方々の話し合いにより作成する「地域の将来設計図」です。

※令和4年度までは「人・農地プラン」、令和5年度から「地域計画」に変更されました。

「地域計画」を形だけのものにしないうえにも、

- ① 地域の話し合いやアンケート等を反映させながら、
  - ② だれがどこで作付けする計画なのか地図にして、
  - ③ 耕作されない農地はどうしていくのか（既存担い手への農地集積、地域内の担い手育成、外部参入）…など、地域の方針を盛り込み、5年後、10年後の地域の農業の在り方を書面として明確化するものです。
- 地区の話合いを活性化するため、各町村・農業委員会・JA・福島県農業振興公社・当所などが一体となって、今後の担い手等の課題解決に向けて「地域計画」を推進しています。地域の話し合い等には是非ご参加ください。



## 鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落の取組を紹介します！

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策には、「生息環境管理」、「被害防除」、「有害捕獲」の3本柱を総合的に行う必要があります。

当所では、令和3年度より富岡町清水地区に鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落を設置し、集落内の環境整備や鳥獣被害防止に向けた基本知識・技術の習得に取り組んで参りました。

### 〈集落環境診断の実施と放任果樹の確認〉

有害鳥獣のエサとなる放任果樹（カキやクリ等）の伐採のため集落環境診断を実施し、放任果樹の種類や本数及び有害鳥獣の出没痕跡等を集落住民とともに確認しました。

### 〈中型獣類対策講習会（野菜栽培講習会）〉

アライグマやハクビシン等中型獣類の生態や対策方法及び侵入防止柵（電気柵）の設置方法等について講習を行うとともに、併せて野菜栽培における病害虫や生理障害及び土づくり等の基本的な栽培管理方法について学びました。

今後も、集落主体による鳥獣被害防止の総合的な対策が地域に定着するよう、引き続き推進を図って参ります。



## 農薬は正しく安全に使用しましょう！

農薬は農薬取締法に基づき使用基準に従って使用する必要があります。以下のことに注意し、適正に使用しましょう。

- ① 容器のラベルなどに記載してある注意事項を必ず確認してください。
- ② 散布時の中毒事故を防止するため、防除服、マスク等の保護具を着用しましょう。
- ③ 風が強い日など、農薬飛散（ドリフト）が懸念される場合は方法を見直すなど対策をとりましょう。
- ④ 散布後は実績を記録し、防除用具、衣服、からだをしっかりと洗いましょう。
- ⑤ 農薬は鍵のかかる保管庫で管理し、使用済みのものは適切に処分しましょう。
- ⑥ 近隣の住民等に対して、防除作業を行うことを事前にお知らせし、理解を得ることが大切です。
- ⑦ 住宅地等の境界には、飛散防止シート等を設置する必要があります。



## 放射性物質吸収抑制対策を徹底しましょう！

水稲や大豆、そば、牧草・飼料用作物の放射性セシウムの吸収を抑制するためには、生育初期に土壌中の交換性カリ含量を高めることが重要です。作付けにあたっては、吸収抑制効果の高い塩化カリ、硫酸カリ等のカリ資材を施用し、土壌中の交換性カリ含量の目標値を確保しましょう。

また、吸収抑制対策の他、農機具等からの交差汚染を防止するため、以下の対策を徹底しましょう。

- 収穫・乾燥・調製作業を行う作業場や使用する農機具等は常日頃から清掃し、放射性物質の汚染源となりうる土埃等を取り除く。震災後放置していた農機具等については、使用の可否を慎重に判断しましょう。
- 収穫・乾燥・調製作業に使用する**大型の農業機械や農機具等を震災後に初めて使用する際は、通常の清掃に加えて「とも洗い」※1を徹底しましょう。**

品目ごとの交換性カリ含量の目標値(参考)

品目	交換性カリ含有量(目標値)
水稲・大豆	25mg/乾土100g
そば	30mg/乾土100g
大豆※2・そば※2	50mg/乾土100g
牧草・飼料用作物	30~40mg/乾土100g

※1 とも洗い: あらかじめ粉や玄米を機械に投入して一定時間運転し、機械内部のゴミとほこりを取り除く作業です。なお、排出した粉・玄米は食用とせずに処分してください。  
 ※2 大豆・そば: 原発事故後、初めて作付けするほ場で栽培する場合。

## 緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています！

現在、帰還困難区域以外の地域で栽培された品目については、摂取及び出荷が制限されていません。しかし、食用として出荷・販売・譲渡する農産物、山菜・きのこ及び家畜飼料用作物は、安全性の確認のために県で実施している放射性物質モニタリング検査を受けていただくようお願いしております。

検査を行い、基準値以上の放射線量が測定された品目については出荷・販売を取りやめていただくことになっております。

また**以下の2点につきましては、原則認められていません**ので、ご注意ください。

- ① 帰還困難区域での作付・出荷 ② 野生の山菜・キノコの出荷

その他詳しい内容やモニタリング検査の要望等は、各町村の農政担当係または当所までご相談ください。

## 農作業事故のリスクを減らしましょう！

農林水産省の調査データによると、毎年、全国で300名前後の方々が農作業中の事故でお亡くなりになっていますが、残念ながら双葉地域においても**昨年1件の死亡事故が発生してしまいました**。農作業事故は、一時の焦り、不注意が果てしない損失につながってしまいます。「気をつけているから大丈夫」、「もう何年もやっている作業だから大丈夫」といった気持ちはありませんか？**人はミスをしてしまうものです**。だからこそ事故を未然に防ぐためにも、機械の整備や作業方法について日々の確認をお願いいたします。

## 福島県農林水産部公式YouTubeチャンネルで動画公開中！

表紙で紹介した乾田直播栽培の動画を作成し、公開しています。県内各地の農林水産部職員が様々な動画を作成しています。是非ご覧ください。

PCからは「1400のネタばらし」で検索、スマホ・タブレットからは右のQRコードからアクセスできます。

